

資金名	緊急経済対策資金（セーフティネット保証4号）
融資対象者	市町村から新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証4号の認定を受けた県内中小企業者
資金使途	運転・設備資金
融資限度額	1億円
融資利率	1.3%
保証料率	0%（所定料率0.8%を全額県が負担）
融資期間	10年以内（据置期間2年以内）
担保・保証人	担保：必要に応じて徴求 保証人：法人は代表者のみ、個人は不要
受付機関	商工会議所、商工会、指定金融機関、 中小企業団体中央会（組合関係）
開始日	令和2年3月2日（月）から